

リサイクル燃料備蓄センター第1回設工認  
5/28ヒアリングの説明要旨

- 本資料は5/6に提出した資料の改訂版である。主な改訂点を→で示す。
- 設1-補-001改1： ・設工認申請の設計の進め方  
→第2-1図に資料の関連性を追加。
- 設1-補-002改1： ・設工認申請対象設備の抽出について  
→4.1(4)の記載を見直し、「4.4 設工認対象設備の抽出の考え方」に設工認対象設備と対象外設備の考え方と具体例を記載し、明確化。  
・添付資料-1，別冊資料2については，現在修正中であり，修正したものを5/28に提出予定。
- 設1-補-003改1： ・設工認申請書の記載方法について  
→申請書作成方法が，本資料のみで概ね理解できるよう，記載を充実。  
→関連する補足説明資料を記載することとし，その資料の確認が得られて社内規程に反映予定。  
(設工認対象設備の考え方，非公開情報など)
- 設1-補-004改1： ・設工認申請書の記載方法と補足説明事項の抽出について  
→補足説明事項を網羅的に抽出したことが明確となるよう，記載を追加。  
→別表第二から添付書類を抽出することは，003で整理することとし，同資料を削除。  
(資料は整理中)
- なお，設工認対象設備の抽出の一環として，設1-補-002-01\*：「技術基準規則第22条 換気設備の説明」において，換気設備の必要性及び設工認の記載方法について説明する。

- 次の資料を用いて、申請書本文及び添付書類 3 に記載した基本設計方針の記載方法について説明する。

設 1 - 補 - 005 : 基本設計方針に関する補足説明資料

- ・ 第 1 回分割申請における、電気設備以外の基本設計方針の記載方法について、合理的な記載の観点から説明する。次の三つの補足説明資料を含めて説明する。
- 005-01<sup>※</sup> ・ 基本的安全機能の補足説明  
( 臨界の防止, 閉じ込め機能, 除熱, 遮蔽)
- 005-02<sup>※</sup> ・ 材料及び構造の基本設計方針について
- 005-03<sup>※</sup> ・ 汚染の拡大防止の基本設計方針について

※: 関連の深い補足説明資料を本資料の下に位置づけ, 子番号(-01, -02, …)を附番し, スケジュール管理表にも反映した。

なお, コメント管理表は従前の説明資料との関連がわかるように 21 日提出版では附番を変更していないが, 今後, コメント管理表もこのスケジュール管理表に再附番した番号に見直しを図る。

以 上